

平成 27 年 3 月 17 日

◎上田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。(10 時 00 分開会)

《委員長報告取りまとめ》

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配布してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第 1 号議案、第 8 号議案、第 11 号議案から第 16 号議案、第 23 号議案、第 30 号議案から第 34 号議案、第 41 号議案、第 45 号議案、第 58 号議案、第 68 号議案、第 69 号議案、第 80 号議案、第 81 号議案以上 21 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

「平成 27 年度一般会計予算」のうち、事業承継・人材確保支援事業費について、執行部から、後継者不在等による中小企業等の地域産業基盤の弱体化に対応するため、新たに事業承継・人材確保センターを設置し、円滑な事業承継や事業拡大のための人材の確保を図るものである、との説明がありました。

委員から、この事業自体には期待しており、事業者及び承継者に多く利用してもらうことが重要であるが、双方にとって、どのようなメリットがあるのか、との質疑がありました。

執行部からは、事業者にとっては、債務負担が軽減される場合や、従業員の雇用が引き継がれることなどがある。

また、承継者にとっては、単に事業を引き継ぐだけでなく、さらに発展させるための経営革新プランの作成などについて、事業承継・人材確保センターの支援を受けられることなどがある、との答弁がありました。

別の委員から、事業者に対して、今後どのような PR 活動を行っていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村や商工会に取り組みの説明をするとともに、事業者からの情報収集に努めることとしている。現在だけではなく、5 年後、10 年後に問題が顕在化することも踏まえ、事前の対応を喚起する広報なども必要と考えている、との答弁がありました。

次に、海洋深層水のブランド化について、委員から、ことし4月から始まる「食品の新たな機能性表示制度」の活用に向けて、どのように取り組むのか、との質疑がありました。

執行部からは、科学的根拠を明らかにする研究を進めるとともに、消費者に情報発信する方法を多面的に検討するなど、他県におくれをとらないよう早急に取り組みたい、との説明がありました。

次に、農業参入企業の設備投資に対する支援制度の創設・拡充について、執行部から、雇用の創出につなげるため、既存の企業立地促進事業費補助金に農業分野における支援メニューを追加し、国の助成事業として採択されなかった場合等に補助を行うものである、との説明がありました。

委員から、県単独による助成の補助要件に、県内新規雇用5人以上など、かなり厳しい要件があるが、見直す予定はないのか、との質疑がありました。

執行部からは、事業を進めていく中で、見直す必要があれば、国の助成制度を担当する農業振興部とも調整し、検討していきたい、との答弁がありました。

次に、出産後の女性再就職促進事業費補助金について、委員から、平成26年度予算の減額補正額が大きいことや、平成27年度の当初予算が前年比で大幅に減額となっている要因について、質疑がありました。

執行部からは、本年度の新規事業であり、関係機関等へ積極的にPRを行ってきたが、雇用の実態に即していなかったため、実績が予想を大きく下回った。来年度は、再就職の状況を踏まえ、支給要件を緩和することにより、雇用の拡大につなげていきたい、との答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

「平成27年度一般会計予算」のうち、米需給調整総合対策事業費について、執行部から、米の需給調整と、水田を活用した転作作物の生産振興に向けた市町村の取り組みに必要な経費を助成するものである、との説明がありました。

委員から、米価が下落した中で、飼料用米等への転換の進捗状況はどうか、また、スケールメリットが得られる方策を考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、現在、主食用米の需要に対する過剰作付について、目標面積を設定し、その解消に取り組んでいる。

また、スケールメリットが得られるよう、作付面積が一定以上の農家を中心に進めていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、主食用米の価値を高めるため、どのような取り組みをしているのか、との質疑がありました。

執行部からは、中山間地域を中心とした品質の良い米など、競争力のある米の生産拡大や、ブランド化への取り組みを強化していくなど、個々の農家の実情も考慮したうえで、

慎重に進めていきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、中山間地域については、作物の転換など、積極的に営農指導を行ってほしい、との要望がありました。

次に、担い手育成・確保対策事業の拡充について、執行部から、積極的な人材確保のために、産地が、希望者に就農プラン等を示す提案型の取り組みをするものである、との説明がありました。

委員から、非常に期待しているが、産地が受け入れ体制を整える上で、どういうことを重視すればよいのか、との質疑がありました。

執行部からは、受け入れ先などを具体的に決定するに当たっては、産地の合意形成が重要である。

また、産地と就農希望者とのマッチングを図るため、新たに設ける就農コンシェルジュを活用していく、との答弁がありました。

別の委員から、U・Iターン者がふえているという手応えを感じている。無償で世話をしてくれている地域の方々の役割は大きく、さらに活躍してもらえるように、認証制度などができないか、との質疑がありました。

執行部からは、現在、中山間地域において、小規模な農業経営を目指す方を対象とする研修支援事業を考えている。その中で、農業技術に加えて、地域の共同作業などの指導を行う受け入れ農家に対して、謝金を支払うように考えている、との答弁がありました。

次に、農地中間管理事業の状況について、執行部から、農地の受け手の応募に対して、出し手の応募がかなり少ない、との説明がありました。

委員から、本年度の実績が伸びていない原因はどこにあるのか、との質疑がありました。

執行部からは、出し手側の農地に、道路が接していないなど、条件が悪いケースが多いこと、また、相続未登記により、正式な賃貸借契約が締結できないことなどが考えられる。

来年度は、県下 176 ヘクタールを重点地区に指定するとともに、地元の事情に詳しい「地域推進支援員」を配置して、実績を上げるように取り組みたい、との答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

「平成 27 年度一般会計予算」のうち、県産材販売促進検証事業費補助金について、執行部から、複数の事業者の県産材をまとめて、大型トレーラーと内航船を活用し、関東地方に定期的に出荷する体制を構築するための支援を行うものである、との説明がありました。

委員から、本年度に試験的に行われた内航船による運搬の成果と、課題について、質疑がありました。

執行部からは、一度に大量に運搬することにより、コストの面で有利であったが、人件費がかさむことや、量が多過ぎて、売り手を探すのが困難であったことが課題として挙げ

られる。

このため、来年度からは、運搬方法を見直し、大型トレーラーと内航船を組み合わせるとともに、ロットを小さくして複数回に分ける方式に変更する、との答弁がありました。

次に、ことしから稼動する「木質バイオマス発電所」から大量に発生することが予想される、焼却灰の処理について、委員から、エコサイクルセンターで処分することになるのか、との質疑がありました。

執行部からは、処分するとすれば、産業廃棄物に該当するが、基本的には、事業者に再利用してもらいたい、と考えている。

事業者からは、既に焼却灰の成分分析を行うとともに、県内のセメント工場に引き取りを依頼していると聞いている、との答弁がありました。

委員から、県としても、活用方法の研究等にかかわるなど、積極的に協力してもらいたい、との要望がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎上田委員長 小休にいたしますので、御意見をよろしくお願いします。

(小 休)

◎ 特になし

◎上田委員長 それでは、正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることについて御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

12月定例会でいただきました御意見をもとに、平成27年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。

県の出先機関のほか、26年度に引き続き、園芸流通センター、高知おおとよ製材、27

年度新たに、JAコスモス日高支所、県工業会関係の企業2社の現地視察を予定しております。

なお、例年実施しております香美森林組合については、森の工場ではなく、今年度完成した繁藤貯木場を予定しております。

また、出先機関等調査の時期とは別に、青年農業士OB会との意見交換などを行うこととしております。

それでは、このことについて協議をしたいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします

(小 休)

◎ なし。

◎上田委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

それでは、御挨拶をさせていただきます。本当にこの1年間、弘田副委員長を初め、各員の皆さんの御協力のもとに、当委員会を円滑に進めることができました。

また、定例会ごとの委員会におきましては、中身のある御意見、議論ができたと思っております。改めて御礼を申し上げます。皆様の今後のますますの活躍をお祈りしております。どうも、ありがとうございました。(拍手)

◎弘田副委員長 この1年間どうもありがとうございました。力が足りない副委員長でございましたけれど、委員の皆様のお支援で何とか務めることができました。本当にありがとうございました。また、今後ともよろしく願います。(拍手)

◎上田委員長 それでは、これで委員会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

(10時14分閉会)